

# 平成 27 年度決算の概要

## 1 一般会計の概要

歳入総額は 4,844,233 千円（前年度対比 1.8%増）、歳出総額は 4,752,361 千円（同比 3.4%増）で、歳入歳出差引残額は 91,872 千円（同比 44.3%減）となった。

なお、歳入歳出差引残額には、繰越事業の財源として翌年度へ繰越す財源 44,468 千円が含まれているため、これを差し引いた実質収支（純剰余金）は 47,404 千円で、104 千円（同比 0.2%）の減となった。（＝単年度収支）

また、黒字要素である財政調整基金積立金と町債繰上償還金、赤字要素である財政調整基金取崩額を含めた実質単年度収支は 1,196 千円となった。

実 質 収 支 = 形式収支 - 翌年度へ繰越すべき財源

$$47,404 = 91,872 - 44,468$$

単 年 度 収 支 = 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支

$$\triangle 104 = 47,404 - 47,508$$

実質単年度収支 = 単年度収支 + 財調基金積立金 + 町債繰上償還金 - 財調基金取崩額

$$1,196 = \triangle 104 + 1,300 + 0 - 0$$

※ 実質収支（純剰余金）47,404 千円のうち、条例に基づき 2 分の 1 以上の 24,000 千円を財政調整基金へ積み立て、残額の 23,404 千円を純繰越金として翌年度へ繰り越す。

### (1) 歳入の状況（前年度対比）

本年の町税は、町民法人税の増等により 9,831 千円（1.1%）の増となった。また、地方消費税交付金は 77,181 千円（66.7%）の増、自動車取得税交付金は 5,102 千円（82.5%）の増などとなり、地方交付税は 38,061 千円（2.0%）の増となった。

国庫支出金は、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金などの減により 47,806 千円（△11.4%）の減となった。

県支出金は、制度改正による多面的機能支払交付金などの増により 50,527 千円（18.5%）の増となった。

寄附金は、ふるさと応援寄付金などの増により 24,845 千円（970.5%）の増となった。

繰越金は、繰越明許費繰越金の増などにより 54,545 千円（143.0%）の増となった。

町債は、緊急防災・減災事業債などの減により 114,900 千円（△17.1%）の減となった。

### (2) 歳出の状況（前年度対比）

目的別歳出の状況を見ると、民生費は、地域介護福祉空間整備事業などの減により 137,701 千円（△9.4%）の減となった。

衛生費は、安曇総合病院増改築工事補助金などの増により 124,286 千円（49.1%）の増となった。

農林水産業費は、多面的機能支払交付金などの増により 29,866 千円（10.6%）の増となった。

商工費は、街路灯整備事業等補助金などの増により 56,612 千円 (51.0%) の増となった。  
教育費は、学校施設改修事業などの増により 102,873 千円 (24.3%) の増となった。  
公債費は、繰上償還元金などの減により 48,761 千円 ( $\Delta$ 10.0%) の減となった。

性質別歳出の状況をみると、平成 26 年度決算統計 (普通会計) による比較として、人件費は  $\Delta$ 72,421 千円 ( $\Delta$ 10.2%)、物件費は  $\Delta$ 8,898 千円 ( $\Delta$ 1.0%)、維持補修費は 7,074 千円 (14.8%)、扶助費は 10,503 千円 (2.5%)、災害復旧事業費は 1,086 千円 (6687.5%)、積立金は 70,677 千円 (91.9%)、補助費等は 156,056 千円 (25.7%)、公債費は  $\Delta$ 48,761 千円 (10.0%)、繰出金は 9,085 千円 (1.6%)、普通建設事業は 33,308 千円 (4.3%) などであった。

増減額の大きな主な要因として、普通建設事業費の増は、社会資本整備総合交付金事業の増などによる。補助費等の増は、機構集積協力金・消費喚起プレミアム商品券発行事業の増などによる。積立金の増は、公共施設等整備基金・てるてる坊主のふるさと応援基金への積立金の増などによる。

### (3) 財政指標の状況 (H27 決算統計調査数値が未確定であるため、見込み指数)

平成 19 年度から公表している 4 つの財政健全化判断比率及び資金不足比率は以下のとおり。

「実質赤字比率」は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、平成 27 年度も赤字でないため比率は算出されない。(15%以上になると早期健全化が必要)

「連結実質赤字比率」は、全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、平成 27 年度も赤字でないため比率は算出されない。(20%以上になると早期健全化が必要)

「実質公債費比率」は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率 (3 ヶ年平均) で、平成 27 年度は 0.3 ポイント下がり 5.2%となる。新規町債借入の抑制など健全化に努め町債残高が減少したことなどが要因。(25%以上になると早期健全化が必要)

「将来負担比率」は、一般会計が将来負担すべき地方債や債務負担行為等の実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、平成 27 年度は将来負担額を充当可能特定財源等が上回るため、比率は算出されない。(350%以上になると早期健全化が必要)

「資金不足比率」は、公営企業の資金不足の状況から経営状況を計る指標で、平成 27 年度も各会計で資金不足がないため比率は算出されない。(20%以上になると早期健全化が必要)

その他の財政指標として、経常収支比率は 4.9 ポイント下がり 77.8%である。

財政力指数は、0.33 である。

参考までに、普通会計における平成 27 年度末地方債現在高は 4,738,999 千円である。

## 2 主な特別会計の概要

### (1) 国民健康保険特別会計

歳入 1,353,222 千円、歳出 1,223,024 千円で、歳入歳出差引 130,198 千円を翌年度へ繰越す。

国保税収入は前年比 3.0%の減となったが、歳入全体では同比 15.7%の増となった。歳出は、共同事業拠出金等の増により歳出全体で同比 10.3%の増となった。

## (2) 後期高齢者医療特別会計

医療制度の改正により平成20年度に新設。歳入118,753千円(前年比0.2%減)、歳出118,653千円(前年比0.2%増)で、歳入歳出差引100千円を翌年度へ繰り越す。主な歳入は、保険料と一般会計繰入金、主な歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金であった。

## (3) 下水道事業特別会計

歳入585,785千円(前年比8.5%増)、歳出584,599千円(前年比8.6%増)で、歳入歳出差引1,186千円を翌年度へ繰り越す。

主な歳入は、一般会計繰入金、下水道使用料、資本費平準化債など、主な歳出は、公債費、汚水処理場維持管理費、汚水処理費などであった。

## (4) 簡易水道事業特別会計

歳入8,985千円(前年比26.2%減)、歳出8,627千円(前年比28.6%減)で、歳入歳出差引358千円を翌年度へ繰り越す。

主な歳入は、一般会計繰入金、主な歳出は、管理経費、公債費であった。

## (5) 水道事業会計

本年度は会計基準の見直しがあり、総収益は235,842千円(消費税込252,019千円)で、前年度に比べ6,503千円の増となった、総事業費は178,068千円(消費税込194,226千円)で、前年度に比べ4,481千円の増となった。総収益から総事業費の差し引き額57,774千円の純利益を生じた。

収益のうち、給水収益など営業収益は202,768千円、また、事業費のうち、配水及び給水経費、減価償却費など営業費用は147,795千円、企業債支払利息などの営業外費用は22,869千円であった。